

一般財団法人 日本ビジネス技能検定協会 主催

第60回

# 医療事務(医科)能力検定試験

# 2級

令和7年10月施行

制限時間 90分

受験番号 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

## 注意事項

1. 解答用紙の決められた欄に、試験地、受験番号、氏名を記入してください。
2. 答えはすべて解答用紙の決められた欄に記入してください。
3. 制限時間は90分で、100点満点です。
4. この試験問題の解答は、令和6年6月1日現在施行されている法令等により答えてください。
5. この試験問題は診療報酬明細書（レセプト）作成のために創作したもので、医学的事実に基づいたものではありません。
6. 診療報酬点数表等の参考資料の使用を認めます。
7. 試験問題の内容についての質問には一切お答えしません。
8. この試験問題のページ数は、「1～7」です。

**解答は解答用紙に記入のこと**

**【個別問題】**

**問題** 次の診療報酬の算定方法についての文章を読み、正しいものを○、誤っているものを×とした場合、○の組み合わせとなるものを一つ選び、解答欄に記号で記入しなさい。

- 設問 1
- ① 患者が異和を訴え診療を求めた場合において、診断の結果、疾病と認める徴候が無いときは初診料を算定できない。
  - ② 電話等によって治療上の意見を求められて指示をした場合においても、再診料を算定できる。
  - ③ 12月29日が月曜日だった場合、再診料の休日加算の対象とはならない。
  - ④ 医科診療と歯科診療が併設されている保険医療機関にあっては、それぞれ別に初診料を算定できる。
  - ⑤ 外来診療料には、包括されている検査項目にかかる判断料が含まれず、別に算定できる。

(組み合わせ)

- a ① ②
- b ① ② ④
- c ② ③ ④
- d ② ④ ⑤
- e ③ ⑤

- 設問 2
- ① 同一保険医療機関において2以上の診療料にわたり受診している場合は、すべての診療料において特定疾患療養管理料を算定できる。
  - ② 処方内容に変更があった場合はその都度薬剤情報提供料を算定できるが、処方日数の変更のみの場合であっても算定できる。
  - ③ 乳幼児育児栄養指導料は、3歳未満の乳幼児に対して初診時に療養上必要な指導を行った場合に算定できる。
  - ④ 定期的・計画的な訪問診療を行っている期間における緊急の場合の往診の費用の算定については、在宅患者訪問診療料（Ⅰ）を算定する。
  - ⑤ 往診を求められて患者へ赴いたが、既に他医に受診していたため、診察を行わないで帰った場合の往診料は患者負担とする。

(組み合わせ)

- a ① ② ④
- b ① ③ ⑤
- c ③ ⑤
- d ② ④ ⑤
- e ④ ⑤

- 設問 3 ① 定性、半定量又は定量の明示がない検査については、定量検査を行った場合にのみ当該検査の所定点数を算定する。
- ② 超音波検査の記録に要した費用（フィルム代、印画紙代、記録紙代、テープ代等）は所定点数に含まれず、別に算定できる。
- ③ 病理組織標本作製において、悪性腫瘍がある臓器又はその疑いがある臓器から多数のブロックを作製した場合であっても、所定点数のみ算定する。
- ④ 届出施設である保険医療機関内において、治療又は訓練の専門施設外で訓練を実施した場合、疾患別リハビリテーションとみなすことはできない。
- ⑤ 斜視視能訓練と弱視視能訓練を同時に施行した場合、それぞれ算定できる。

(組み合わせ)

- a ① ③
- b ① ③ ⑤
- c ② ④ ⑤
- d ② ④
- e ③ ⑤

- 設問 4 ① 処置が保険医療機関又は保険医の都合により時間外となった場合は、時間外加算等は算定できない。
- ② 救命のための気管内挿管に併せて人工呼吸を行った場合、人工呼吸の所定点数を合わせて算定できる。
- ③ 対称器官に係る手術の各区分の所定点数は、特に規定する場合を除き、両側の器官の手術料に係る点数とする。
- ④ 骨折非観血的整復術に併せてギプスを使用した場合、所定点数に含まれるためギプス料は別に算定できない。
- ⑤ 消炎鎮痛等処置は、疾病、部位又は部位数にかかわらず1日につき所定点数により算定する。

(組み合わせ)

- a ① ② ④
- b ① ② ⑤
- c ② ④ ⑤
- d ③ ④
- e ④ ⑤

- 設問 5 ① 皮内、皮下及び筋肉内注射と静脈内注射を同一日に行った場合は、主たるものの所定点数のみ算定する。
- ② 外来患者に対してうがい薬のみを投薬した場合、投薬料は算定しない。
- ③ 注射にあたり向精神薬を使用した場合は、麻薬注射加算として5点を加算できる。
- ④ 3歳の患者に頭部単純X-Pを行った場合のフィルム料は、フィルムの価格×1.1（1点未満四捨五入）で算定する。
- ⑤ 時間外緊急院内画像診断加算は、他の医療機関で撮影されたフィルムを診断した場合は算定できない。

(組み合わせ)

- a ① ② ③
- b ① ③ ④
- c ② ③
- d ② ⑤
- e ③ ④ ⑤

【総合問題】

問題 次の資料（I～IV）を基にして、令和7年9月分の診療報酬明細書を作成しなさい。

資料 I

1. 施設の概要等
一般病院（内科・外科・消化器科・整形外科・放射線科・麻酔科）
病床数 一般病床 100 床
一部負担金の徴収方法 定率制
2. 診療時間
月曜日～土曜日 9 時～17 時 30 分
日曜日・祝日 休診
3. 職員の状況
医師、看護職員数は医療法標準を満たしている。
薬剤師は常勤 2 名、管理栄養士は常勤 1 名。
4. その他
医事会計システムは電算化されている。
検査はすべて医療機関内で実施している。
各診療日には患者の診察所見や療養上の注意等の説明を行っている。

資料 II

健康保険 被保険者証 (被保険者)	<b>本人</b>	記号 2010 番号 0305 枝番 00
氏名	本間 拓海	
生年月日	平成 12 年 7 月 23 日	
性別	男	
資格取得年月日	省略	
事業所名称	省略	
保険者所在地	省略	
保険者番号	06141238	
保険者名称	省略	

資料Ⅲ

診 療 録

公費負担者番号				保険者番号				0	6	1	4	1	2	3	8
公費負担医療の受給者番号				被保険者証記号・番号				2010・0305 (枝番) 00							
受診者	氏名	本間 拓海					被保険者氏名				本間 拓海				
	生年月日	平成12年7月23日			男		資格取得				省略				
	住所	省略					事業所名称				省略				
	職業	省略		被保険者との続柄		本人		保険者名称				省略			
傷病名				職務	開始		終了		転帰						
(主) 気管支喘息				上・外	令和2年3月15日		令和 年 月 日		治ゆ・死亡・中止						
右前腕部切創				上・外	令和7年9月25日		令和 年 月 日		治ゆ・死亡・中止						
				上・外	令和 年 月 日		令和 年 月 日		治ゆ・死亡・中止						
既往症・原因・主要症状・経過等								処方・手術・処置等							
7.9.17 (水) (内科：吉澤)								7.9.17 (水)							
BP 118/75 KT 36.3℃ ﾌﾞﾛﾓへｷｼﾝ (+)								1) 点滴注射 ﾘﾝﾀｰT3号輸液 500mL 1袋 ﾏﾌﾞﾘﾝ注 10mL 1管 ﾌﾞﾛﾓへｷｼﾝ塩酸塩注射液 2mL 1管							
喘息について療養上必要な管理を行う								2) ﾈﾌﾗｲﾝ ﾌﾞﾛﾓへｷｼﾝ塩酸塩 0.2%吸入液 3mL							
薬剤情報を文書により提供 (手帳に記載)								3) 胸部単純X-P (大角1枚) ﾏﾞﾝｸﾞ撮影							
								4) Rp ① ﾏﾞﾌﾝ錠 2T 分2×14日分							
								5) 特定疾患療養管理料							
7.9.25 (木) (外科：森山)								7.9.25 (木)							
ランニング中に転倒し、右前腕部を切る 筋肉には達していない (長径6cm) 骨折はみられない								1) 右前腕部単純X-P (半切2枚) ﾏﾞﾝｸﾞ撮影							
薬剤情報を文書により提供 (手帳に記載)								2) 局所麻酔 ﾍﾞﾝｶｲﾝ注射液 1瓶							
								3) 縫合 (右前腕部) 真皮縫合							
								4) Rp ② ﾎﾟﾐﾄﾞ 100mg錠 3T ｷﾞﾌﾞﾝ錠 3T							
								分3×6日分							

既往症・原因・主要症状・経過等		処方・手術・処置等	
7.9.30 (火)	(外科：森山)	7.9.30 (火)	1) 創傷処置 (100cm <sup>2</sup> 未満)
経過良好			

診 療 の 点 数 等

コード 種別 月日											合 計	
											点数	負担金額
/												
/												
/												
/												
/												
/												
/												
/												
/												
/												
/												
/												
/												
計												

※計算のためのメモとして使用してください。

解答は解答用紙に必ず記入してください。(会計欄は採点の対象になりません。)

## 資料IV

薬 価 基 準

	品 名	規格・単位	薬価 (円)
【内用薬】	メブチン錠 50 $\mu$ g	0.05mg1錠	10.00
	レバミピド 100mg 錠	100mg1錠	10.10
	ロキソニン錠 60mg	60mg1錠	10.10
【注射薬】	キシロカイン注射液 1%	1%10mL パイナル	110.00
	ソリターT3号輸液	500mL1袋	176.00
	ネオフィリン注 PL250mg	2.5%10mL1管	静 92.00
	ブロムヘキシン塩酸塩注射液 4mg「タイヨー」	0.2%2mL1管	静 57.00
【外用薬】	ブロムヘキシン塩酸塩 0.2%吸入液	0.2%1mL	5.90

第 60 回 医療事務（医科）能力検定試験 2 級 解答用紙

試験地	受験番号	氏名	得点

【個別問題】

設問 1	設問 2	設問 3	設問 4	設問 5

【総合問題】

診療報酬明細書  
(医科入院外)

令和 年 月 分

都道府  
県番号

医療機関コード

1	1 社・国	3 後期	1 単独	2 本外	8 高外一
2	2 公費	4 退職	2 2併	4 六外	0 高外7
3	3 併		3 3併	6 家外	

公費負担 番号①	公費負担 医療の受 給番号①
公費負担 番号②	公費負担 医療の受 給番号②

保険者 番号	10 9 8 7 ( )
被保険者証・被保険者 手帳等の記号・番号	(枝番)

氏名	特記事項
1男 2女 1明 2大 3昭 4平 5令 . . . 生	
職務上の事由	1職務上 2下船後3月以内 3通勤災害

保険医  
療機関  
の所在  
地及び  
名称  
( 床)

傷病名	(1) 年 月 日	転	治癒	死亡	中止	保険 公費①公費②	診療 実日数	日
(2)	(2) 年 月 日							日
(3)	(3) 年 月 日							日

① 初診	時間外・休日・深夜	回	点	公費分点数
② 再診	再診	×	回	
	外来管理加算	×	回	
	時間外	×	回	
	休日	×	回	
	深夜	×	回	
③ 医学管理				
④ 在宅	往診		回	
	夜間		回	
	深夜・緊急		回	
	在宅患者訪問診療		回	
	その他 薬剤			
⑤ 投薬	①内服	×	単位 回	
	②屯服		単位 回	
	③外用	×	単位 回	
	④処方	×	回	
	⑤麻毒		回	
	⑥調基			
⑥ 注射	①皮下筋肉内		回	
	②静脈内		回	
	③その他		回	
⑦ 処置	薬剤		回	
⑧ 手術	薬剤		回	
⑨ 検病理	薬剤		回	
⑩ 画像診断	薬剤		回	
⑪ その他	処方箋		回	
	薬剤			

療保 費の 前付	請求	点	※決定	点	一部負担金額	円
		点	※	点	減額制(円)免除・支払額手	円
		点	※	点	円	※高額療養費 円 ※公費負担点数 点 ※公費負担点数 点